



輝け 未来へ 中番校

No one will be left behind



台風4号接近！警報発令時の対応についてご確認を!!
 - Change (変革), Challenge (挑戦), Continue (継続) -

先週は、熱中症警戒アラートが兵庫県に3日間、連続で発令され、厳しい暑さが続きました。学校では、①屋外での遊びを控える。②屋外掃除を控える。③こまめな水分補給（休み時間毎の水分補給の徹底）④屋外ではマスクを外す。⑤登下校時にマスクを外す。について、改めて子供達へ注意喚起を図ったところです。

さて、今週は台風の接近が予想されます。5日から6日にかけて影響があるものと思われます。そこで、右の通り、**警報発令時の対応について今一度ご確認をお願い申し上げます。**警報発令時の対応及び警報発令に伴い臨時休校になった場合の子供達への安全指導（①不要不急の外出はしない。②気象情報の収集。③家での過ごし方【学習・生活について】。④保護者との連絡方法の確認等）についてもご家庭でよろしくお願い申し上げます。災害は起こらないことが一番ですが、こればかりは自然の為せることであり、人間の力ではどうすることもできません。しかし、**災害に対する日頃からの十分な備え、起こった場合においては、災害をできるだけ少なくするという減災の考え方は大変重要であり必要なことであると考えます。**この機会に今一度、ご家庭での災害時における約束事の確認等について、話し合い、会話をしていただき、子供達の防災意識、対応力を高めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、雨模様とはいえ湿度が高い状況が見られます。引き続き熱中症への対応に注意したいと思います。また、新型コロナウイルス感染症についても、引き続き感染増加傾向の報道がされております。熱中症を心配しなければならぬ時期でもあり、その対応が難しい面もございますが、日常

的な感染対策（手洗い、消毒、換気等）をきちんと行うことが何より重要であると考えます。保護者の皆様のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

小野市立中番小学校

「警報」発令時及び「震度5弱以上の地震」が発生した場合の対応について

I 警報発令時の対応について

1 警報の種類 大雨・洪水・暴風・大雪警報

2 該当する発令地域

- 「小野市」「兵庫県全域」「兵庫県播磨南東部」
- 市町毎の発令状況については、以下で確認できます。
 - ①地上デジタル放送のデータ放送
 - ②気象庁ホームページの「気象警報・注意報」のページ

3 発令時の対応

(1) 午前7時の時点で警報が発令されている場合・・・臨時休業

<確認事項>

- 臨時休業時の子ども達の家庭における生活指導・安全指導をよろしくお願い致します。
- (不必要な外出は控える。自分勝手な判断で行動しない。等)
- 緊急連絡メールの入手手続きはお済みですか。右記をご確認ください。

4 在校時に警報が発令された場合の対応

(1) 学校長の判断により、児童の安全確保を最優先し、適切な処置をとります。

※学校待機、教師引率による下校、保護者の迎え 等

(2) 通常の下校ができない場合、「緊急連絡メール」により「引き渡し」の連絡をします。

II 「震度5弱以上の地震」が発生した場合の対応について

1 震度5弱以上の地震が、児童が学校にいる時に発生した場合

「小野市」に震度5弱以上という通報が出た時、

- すぐに児童を迎えに来てください。児童は運動場に集まっています。
- 「緊急連絡メール」が使える場合は、連絡もします。
- 引き渡しの後、家族で自宅または避難所へ向かってください。

2 震度5弱以上の地震が、児童が登下校中に発生した場合

- より安全な場所へ自分で避難します。地震がおきまった後、自宅または学校に向かいます。
- 職員は通学路を見回ります。
- 「緊急連絡メール」が使える場合は、連絡を入れます。
- 「保護者の方は、職場からまず自宅に向かってください。自宅から学校に向かって児童を迎えに来てください。
- 自宅の状況によっては、避難所へ一緒に向かってください。

3 震度5弱以上の地震が、児童が家庭にいる時に発生した場合

- より安全な場所へ避難してください。
- 家族で必要に応じて、避難所へ向かってください。
- 安全確認のため、「緊急連絡メール」や電話、家庭訪問、避難所訪問などをを行います。
- 学校からの連絡があるまで、自宅または避難所で待機してください。

●お子さまの家庭における生活指導・安全指導をよろしくお願い致します。

「緊急連絡メール」の登録について

(1) 下記に空メールを送信する。
nakapta@mamail.jp (すべて半角英文字)

(2) 返信されてきたプロフィールに基づき登録をする。

①「名前」の欄・・・保護者の氏名を入力する。

②「区分」の欄・・・「保護者」を選択する。

③「学年」の欄・・・全てのお子様の学年をチェックする。

例えば、4年と2年にお子様がいる場合、4年と2年にチェックする。

④「PTA区分」の欄・・・■本部役員、地区委員、学級委員の方は、「役員」を選択する。

■それ以外の方は、「一般会員」を選択する。

(3) 入力内容を確認後、「登録する」をチェックする。

※本内容は、令和4年4月8日付で配布したものです。
ご確認の方をよろしくお願い申し上げます。<HP記載有>